

計画の実現にあたっては、行政の個々の事業内容だけでは実現できません。行政はもちろんですが、市民や関係団体・機関、企業などが常に意識を共有し、それぞれの役割をもって、

みんなが力を合わせて協働して推進していく必要があります。そのため、以下のように推進体制を整備し、計画の実現に取り組むこととしています。

行政の役割

次世代育成支援対策の取り組み状況について、市民に周知・啓発に努めるとともに、国や県、地域団体や家庭等と連携・協力を図りながら、実施主体として計画を推進します。

家庭の役割

子育ての基本は家庭であるとの基本認識のもとに、子どもをひとりの人格をもった人間として尊重し、しつけ、子育てを男女が協働して行います。

地域の役割

子どもの見守りを行うとともに子どもや子育て家庭を対象とした事業に積極的に関わりをもち、ボランティア活動、NPO活動などへの参加の拡大を図っていきます。



基本理念 地域みんなで支え合う 子育てのまち 笠間市
笑顔が輝く かさまっ子

基本目標

- 基本目標 1
- 基本目標 2
- 基本目標 3
- 基本目標 4

基本施策

◇毎年度、関係各課にて事業の推進状況を把握する。

実現に向けた視点

- ◇毎年度、仲間・時間・空間の関連指標を把握・評価する。
- ◇重点的に取り組む事業を把握・評価する。

◇市民等に計画の推進状況を公表する。

実現に向けた取り組みの推進・適宜見直し

笠間市次世代育成支援行動計画
かさまっ子未来プラン
『後期行動計画（概要版）』

発行・編集／笠間市福祉部子ども福祉課
〒309-1792
茨城県笠間市中央三丁目2番1号
電話：0296-77-1101(代表)
発行日／平成22年3月

イラスト協力：茨城県立笠間高等学校美術科




笠間市次世代育成支援行動計画

かさまっ子未来プラン

後期行動計画 概要版














平成22年3月
笠間市

I 計画策定の趣旨

わが国における急速な少子化の進行は、地域社会の活力低下や社会保障制度維持など将来の社会全体に与える影響が懸念されており、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成が求められています。

この計画は、子どもを育成する家庭に対する支援をはじめ、子どもを生き育てやすい環境整備を進めるために制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、市民が安心して出産・子育てができるまちづくりをめざして、笠間市が取り組む支援対策の内容について定めたものです。

策定にあたっては、計画に市民の意見を反映させるために、就学前児童及び小学校児童の保護者2,400人を対象としたアンケート調査やハッピートーク(市政懇談会)により保育サービスに対する保護者のニーズや意見を把握するとともに、学識経験者や保育所(園)・幼稚園関係者、医療機関代表者、市民公募者などで構成する「次世代育成支援対策地域協議会」で計画案についての審議を行いました。

計画の期間については、平成19年度に策定した前期行動計画「かさまっ子未来プラン」が平成21年度で終了するため、平成22年度から26年度までの5年間としました。

○計画の期間

区分 \ 年度	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
次世代育成支援行動計画	旧市町計画		前期行動計画			後期行動計画				

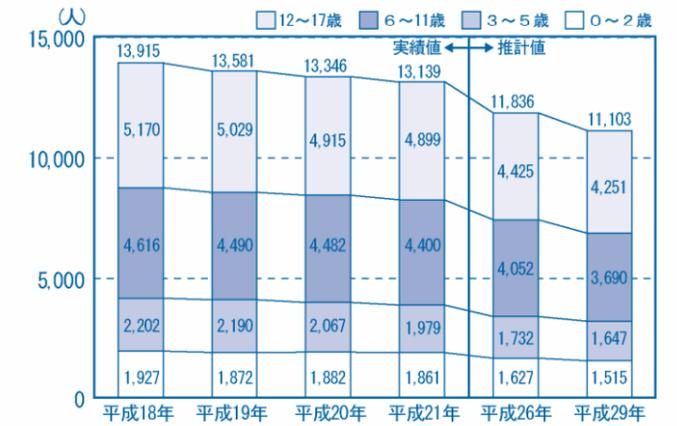


II 子育て家庭を取り巻く現状と課題

児童・生徒数等の予測

笠間市の総人口は、近年、減少傾向にあります。

この傾向が続くと17歳以下の人口は、平成26年度で11,836人、平成29年に11,103人に減少することが予測されます。



資料：常住人口調査(4月1日現在)

保護者アンケートから見た子育て家庭の状況

回答をいただいた約半数の保護者が子育てに対して「何かしら不安や負担を感じる」と回答しています。

子どもの遊び場については、「雨の日に遊べる場所がない」や「近くに遊び場がない」という

意見が多くあげられています。

充実を求める子育て支援についての回答では、「マル福の適応の拡大、所得制限の撤廃」など経済的負担の軽減のほか医療体制や生活環境の整備が多くなっています。

次世代育成支援を推進する上での課題と取り組みの方向性

課題1

地域で支えあう子育て支援の確保

- 【取り組みの方向性】
- 地域の子育てを総合的に支援する場の整備。
 - 多様なニーズに対応した保育サービスの充実。
 - 子育てに関わる経済的負担の軽減。
 - 養育が困難である家庭等に対するきめ細かな支援の取り組み。
 - 結婚を希望する男女の出会いの場づくりの促進。

課題2

子どもと親の健康の確保の推進

- 【取り組みの方向性】
- 親子がすこやかに生活できる健康づくりの推進。
 - “食”に対する関心を高め、「食育」を推進する取り組み。

課題3

次世代の親(青少年)を育成する教育環境

- 【取り組みの方向性】
- 子どもの心豊かな成長と学力の向上を支える教育環境の充実。
 - 父親の育児参加など家庭教育の充実。
 - 子どもの体験・交流機会を通じた地域の教育力の向上。

課題4

安心・安全に子育てできるまちづくり

- 【取り組みの方向性】
- 仕事と子育ての調和(ワーク・ライフ・バランス)実現を支援する取り組み。
 - 身近な公園の整備など子どもを取り巻く生活環境の整備。
 - 子どもを交通事故や犯罪等から守る地域と協働した取り組みの強化。

子どもを『生み・育てる』ことは、社会を維持し次代を創造する営みであり、その意味において、非常に大切な社会的な営みといえます。

だれもが安心して子どもを生み、また、子育てを楽しみと感じ、そして何よりも『笠間』で子どもを育てて良かったと実感のもてるまちづくりを目指します。そのため、出産・子育てにかかる経済的負担の軽減策、子どもが健やかに育つ医療環境の整備、芸術文化性の高い教育環境や緑豊かな自然環境など、笠間市が持つ地域のポテンシャルを最大限に生かした施策展開を図っていくため、本計画の将来像を定めます。

かに育つ医療環境の整備、芸術文化性の高い教育環境や緑豊かな自然環境など、笠間市が持つ地域のポテンシャルを最大限に生かした施策展開を図っていくため、本計画の将来像を定めます。

◆基本理念◆

地域みんなで支え合う 子育てのまち 笠間市

『笑顔が輝く かさまっ子』



◆ 実現に向けた視点

計画の実現に向けた視点として「仲間づくり」「時間(ゆとり)づくり」「空間づくり」の3つの「間」づくりをキーワードとし、家庭・地域(市民)・行政が協働して推進することとしています。

重点事業

将来像実現に向けて重点的に取り組む事業として、7つの事業を選定しています。

基本理念

地域みんなで支え合う 子育てのまち 笠間市

笑顔が輝く かさまっ子

基本目標

1 みんなが力を合わせて子どもを育むまち

2 すこやかに子どもが育つまち

3 心豊かに子どもが成長するまち

4 安心して子育てできるまち

実現に向けた視点

仲間づくり 親子が地域の愛情に支えられ『仲間』とともに成長できること

時間(ゆとり)づくり ゆとりをもって子育てできる『時間』があること

空間づくり “かさまっ子”が健やかに育つ『空間』があること

取り組み

- ① 子育てをサポートするファミリーサポートセンター事業の実施
- ② 次世代を担う男女の出会いの場づくりの促進

取り組み

- ③ 放課後児童クラブの充実(開所時間の延長)
- ④ 乳幼児医療福祉費(マル福)の支給対象年齢の拡大(小学6年生までに拡大)
- ⑤ 特定不妊治療費助成事業の充実(対象期間を5年間に延長、助成額の引き上げ)

取り組み

- ⑥ 子育て支援センターの機能を有する複合的な児童館の整備(友部地区)
- ⑦ 既存公園や市民センターいわまへの遊具設置及び公園整備の計画的な推進

基本目標

1

みんなが力を合わせて
子どもを育むまち

子育ての責任が親にあることが基本ですが、かつては一般的だった三世同居による高齢者の援助や、地縁・血縁による助け合いも、急速な核家族化や都市化の進行とともに比較的困難な状況になってきており、親への子育て負担は大きくなってきています。

そのため、家庭や地域社会、保育所(園)、幼稚園、学校、企業、行政などが連携し、地域としてきめ細かな子育てを支援する各種サービスの提供や経済的負担の軽減を進めていくことにより、子育て家庭の負担を軽減し、みんなが力を合わせて子どもを育むまちづくりを目指します。

《基本施策》

- (1) 地域における子育ての支援、相談・情報提供の充実
 - *ファミリー・サポート・センター事業の実施
 - *出会い創出支援事業の推進 ほか13事業
- (2) 保育サービスの充実
 - *一時保育事業の推進
 - *放課後児童健全育成事業(児童クラブ)の充実 ほか14事業
- (3) 経済的負担の軽減(各種手当等の支給)
 - *不妊治療費の助成
 - *乳幼児医療福祉費の支給 ほか11事業
- (4) 支援が必要な子どもや家庭への対応(障害児・ひとり親家庭等への支援)
 - *母子家庭等の親への自立・就業支援
 - *障害児親子通園事業の実施 ほか14事業

基本目標

2

すこやかに
子どもが育つまち

子どもがすこやかに生まれ、人間性豊かに育つことは、子どもたちにとって大切な権利であり、また、活力ある地域社会を持続させるためにも必要不可欠なことです。

そのため、子どもたちが心身ともに健康に育ち、次代の親としてたくましく成長できるように、すこやかに子どもが育つまちづくりを目指します。



《基本施策》

- (1) 母子保健、小児医療の充実
 - *かさま健康ダイヤル24の活用促進
 - *乳児家庭全戸訪問事業の実施 ほか20事業
- (2) 「食育」の推進
 - *食育の推進
 - *給食用の地元農産物の導入拡大 ほか8事業



基本目標

3

心豊かに
子どもが成長するまち

地域の子どもが心豊かに成長していけるように、幼児教育、学校教育、家庭教育を充実させ、社会の変化に主体的に対応し、心豊かにのびのびと生きる力を育成します。また、世代間交流の機会を増やし、仲間や家族、地域の人々とのふれあいが生まれる場を提供し、心豊かに子どもが成長するまちづくりを目指します。



《基本施策》

- (1) 心豊かな成長と学力向上を支える教育環境の整備
 - *IT特別配置事業の実施
 - *多様な体験活動の機会の充実 ほか21事業
- (2) 家庭教育の充実
 - *父親の育児参加の促進(父子健康手帳の配布)
 - *家庭教育学級の開催 ほか3事業
- (3) 地域活動を通じた地域教育力の向上
 - *体験型学習講座の開催
 - *スポーツ少年団活動の育成・支援 ほか15事業



基本目標

4

安心して子育て
できるまち

子育て等に関して男女がともに協力しあい、家族としての責任を担い、仕事と家庭の両立ができるよう、社会全体として仕事と子育ての調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた取り組みの普及・啓発を進めていきます。

また、交通事故や犯罪の危険、さらに、生活環境の悪化など、子どもを取り巻く地域の環境は決して安全・安心とはいえない状況にあるため、地域全体として、安心して子育てできるまちづくりを目指します。



《基本施策》

- (1) 仕事と子育ての両立支援の推進
 - *育児介護休業制度の普及・啓発 ほか2事業
- (2) 子どもを取り巻く生活環境の整備
 - *通学路の歩道・交通安全施設の整備
 - *身近な公園の整備推進 ほか6事業
- (3) 子どもの安全の確保
 - *防犯ボランティアによる防犯パトロールの実施
 - *あいさつ運動の実施 ほか9事業